

「聾学校高等部における就労支援に関する調査」 報告書

一般研究「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
- 「自立活動」の検討を中心に - 」

平成12年7月

国立特殊教育総合研究所
聴覚・言語障害教育研究部聾教育研究室

目次

| | |
|--------------------------------|------|
| 1 . この調査の目的 | p.1 |
| 2 . 方法 | p.2 |
| 3 . 結果 | |
| 1.回収率 | p.2 |
| 2.回答者について | p.2 |
| 3.聾学校高等部卒業生の進路状況 | p.2 |
| 4.現場実習 | p.3 |
| 4 . 全体的考察 | |
| 1.聾学校高等部における進路状況について | p.14 |
| 2.実習現場について | p.15 |
| 3.外部機関との連携について | p.16 |
| 4.追支援について | p.17 |
| 5 . 「聾学校高等部における就労支援に関する調査」調査用紙 | |
| | p.19 |

1. この調査の目的

近年ノーマライゼーションに代表されるように、障害のある人のより平等な社会参加の機会が得られるような社会の構築を目指す理念が叫ばれるようになった。これらにより、学校教育においては障害の理解・啓発を行うことに加え、社会の様々な機関や領域と連携を進めていくことが求められているところである。学習指導要領の中でも「養護・訓練」が「自立活動」と改称され、社会自立を目指す教育的関わりがさらに重要視されている。

このような動きの中で、聴覚障害生徒が社会へ巣立つ準備の期間、そして就労後の数年間について聾学校が彼らに行う就労のための援助は、聾学校と社会の連携のあり方を考える上で大切な活動の一つと考えられる。今回の調査では社会自立と社会参加に密接な関係をもつ就労について、

1. 現在聾学校で行われている取り組みの現状
2. 卒業後の支援の現状
3. 就労支援を行う上で行われる、外部機関との連携の現状

を調べることを主な目的とした。

また、今回は重複した障害のある生徒の就労支援についても今後の重要な課題と考え、調査項目の中に加えた。

2. 方法

1.調査対象校

高等部のある全国聾学校70校

2.調査方法

調査は郵送法によって行った。回答は各学校の進路指導主事または高等部主事に依頼し、1999年11月1日現在での記入を求めた。

3.調査用紙について

調査用紙は各聾学校高等部で実施されている現場実習および追支援の実態を把握するために付録に掲げる調査用紙を作成した。調査用紙は調査内容により以下の5つの部分に分かれている。

調査1：回答者について

調査2：各校におけるろう重複障害のある生徒の進路状況

調査3：各校における現場実習への取り組みと外部諸機関等との連携状況

調査4：各校における追支援への取り組みと外部諸機関等との連携状況

調査5：進路指導担当者の思い（自由記述）

4.調査実施期間

1999年12月～2000年1月

3. 結果

1.回収率

高等部を有する70校に調査表を発送し、57校からの回答があった。回収率は81.4%。

2.回答者について

回答者の内訳は進路指導主事が55名、高等部主事が2名であった(表1)。当該分掌の担当年数は表2の通りで、1～5年が最も多い。表3の教職経験年数をみると30代～40代の中堅教員が4～5年進路指導主事を担当することが多いようである。表4の聾学校経験年数と表5の経験年数からは、人事異動が早まっている現在において、比較的長く聾学校を経験している教員が多いようである。

表5 聾学校以外の特殊教育諸学校

| | |
|--------|----|
| 進路指導主事 | 55 |
| 高等部主事 | 2 |

| | |
|--------|----|
| 1～5年 | 48 |
| 6～10年 | 7 |
| 11～15年 | 1 |
| 16～20年 | 1 |

| | |
|--------|----|
| 1～5年 | 1 |
| 6～10年 | 4 |
| 11～15年 | 9 |
| 16～20年 | 15 |
| 21～25年 | 8 |
| 26～30年 | 9 |
| 31～35年 | 8 |
| 36年～ | 3 |

| | |
|--------|----|
| 1～5年 | 15 |
| 6～10年 | 19 |
| 11～15年 | 12 |
| 16～20年 | 3 |
| 21～25年 | 3 |
| 26～30年 | 1 |
| 31～35年 | 4 |
| 36年～ | 0 |

| | |
|--------|----|
| 経験なし | 32 |
| 1～5年 | 7 |
| 6～10年 | 9 |
| 11～15年 | 3 |
| 16～20年 | 5 |
| 21～25年 | 1 |

3. 聾学校高等部卒業生の進路状況

①過去3年間の高等部卒業生の進路状況

各科生徒の就職者の割合(図1)をみると専攻科の大部分が就職している。本科職業科においての変動はみられないが、本科普通科の就職者は減少傾向にある。これと同時に本科普通科卒業生は専攻科進学傾向の増加が表6から読みとれる。大学進学者はこの3年間で微増している。

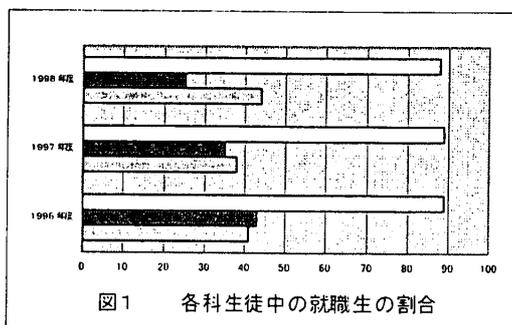


表6 専攻科進学率 (%)

| | 1996年度 | 1997年度 | 1998年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 本科職業科 | 41 | 44 | 37 |
| 本科普通科 | 9 | 22 | 28 |

表7 大学等進学率 (%)

| | 1996年度 | 1997年度 | 1998年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 本科職業科 | 2 | 3 | 6 |
| 本科普通科 | 25 | 23 | 29 |

②卒業生の定着率（同一職場で働いている率）

過去5年間のそれぞれの年度の卒業生が、回答記入時点(1999年11月1日)で、最初に就職した企業に継続して勤務しているか否かを調べた定着率では、4、5年を経ると、60%～70%台の定着率を示すことがわかる(表8)。

重複障害のある卒業生徒の場合は、サンプル数が少ないこともあり確実な傾向を述べることは難しいが、図3のように個々により様々な定着率を示している(表9)。

表8 高等部卒業生の1999年11月現在の定着率

| | 1994年度卒業生 | 1995年度卒業生 | 1996年度卒業生 | 1997年度卒業生 | 1998年度卒業生 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 本科職業科 | 62% | 60% | 67% | 84% | 87% |
| 本科普通科 | 71% | 70% | 85% | 81% | 91% |
| 専攻科 | 64% | 69% | 73% | 86% | 97% |

表9 重複のある高等部卒業生の1999年11月現在の定着率

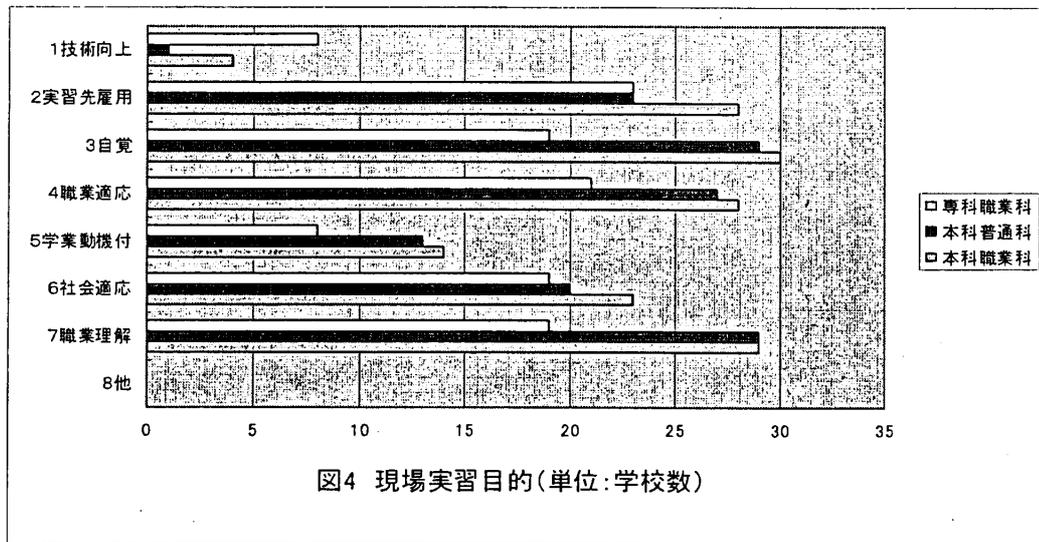
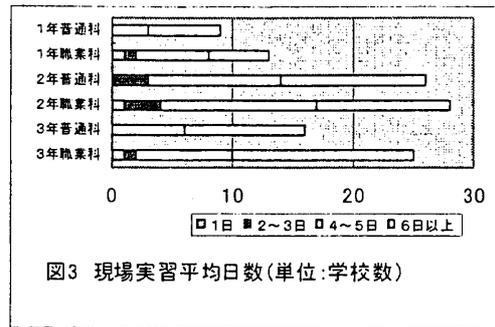
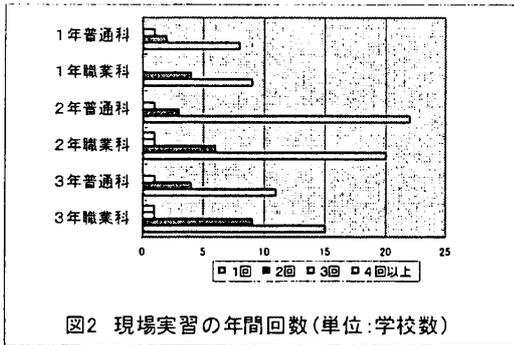
| | 1994年度卒業生 | 1995年度卒業生 | 1996年度卒業生 | 1997年度卒業生 | 1998年度卒業生 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 本科職業科 | 33% | 50% | 33% | 100% | 100% |
| 本科普通科 | 83% | 82% | 100% | 86% | 67% |
| 専攻科 | 100% | 100% | 33% | 86% | 97% |

4. 現場実習

①実施状況

本科の場合、第2学年での実習が多い傾向にある。この学年での年間実習回数については学科間における差異はみられず、普通科・職業科ともに20校以上が年間3回の実習を行っている(図2)。また、各学年における普通科・職業科を比較しても、現場実習の実施回数において顕著な差はみられない。現場実習実施日数の平均日数は1週間またはそれ以上である(図3)。

図4にみられるように6つの選択肢のうち、実習の目的として、技術向上をあげた学校は少ない。主な目的として、実習先での雇用、進路への自覚、職業生活への適応、社会生活への適応、職業への理解がほぼ同数あげられている。現場実習においては、職業上の実際的な技能を習熟するより、職業や将来へのイメージの確立をねらいとしていることがわかる。



② 実習先

本科普通科の現場実習先は製造未熟練がもっとも大きな割合を占め、その他の製造熟練・事務系・販売サービスは年度によりばらつきがみられる。一方で施設関係は増加傾向にある(表10)。この施設関係への実習のほとんどが、重複のある生徒たちである(表11)。

職業科の現場実習先は4割前後が非関連産業でしめられており、3年間の推移からはこの割合が増加していることがわかる(図5)。学科毎の傾向は、産業工芸科、家政・被服科系の半数以上が非関連産業への実習になっている(図6)。この傾向は専攻科においてもみられるものであり(図7)、歯科技工科、印刷科を除いた他の専攻科においては、関連産業への現場実習は2~3割となっている。

表10 本科普通科の現場実習先

| | 製造熟練 | 製造未熟練 | 事務系 | 販売サービス | 施設関係 | その他 |
|------|------|-------|-----|--------|------|-----|
| 96年度 | 4 | 76 | 28 | 11 | 14 | 7 |
| 97年度 | 10 | 60 | 16 | 25 | 22 | 16 |
| 98年度 | 4 | 63 | 36 | 28 | 35 | 33 |

表11 〈ろう重複障害のある生徒の現場実習先〉単位：生徒数

| | 製造熟練 | 製造未熟練 | 事務系 | 販売サービス | 施設関係 | その他 |
|------|------|-------|-----|--------|------|-----|
| 96年度 | 0 | 3 | 0 | 0 | 12 | 2 |
| 97年度 | 0 | 2 | 0 | 0 | 21 | 1 |
| 98年度 | 0 | 9 | 0 | 0 | 35 | 3 |

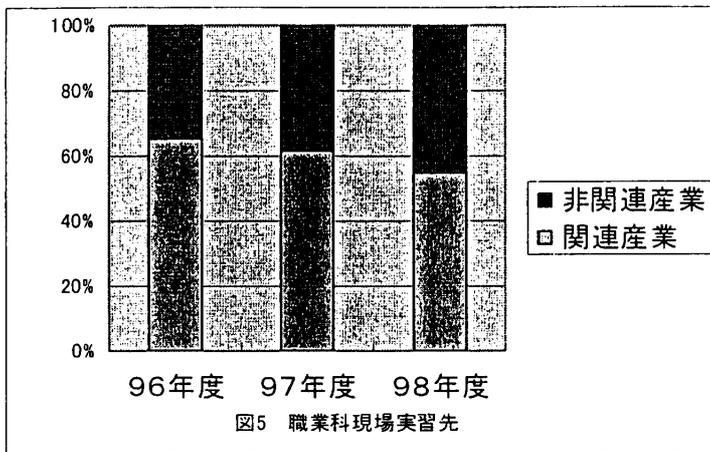


図5 職業科現場実習先

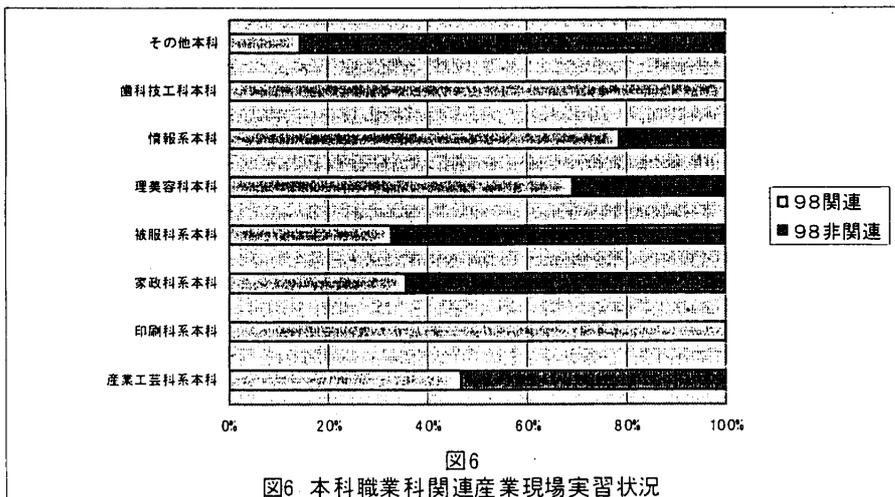
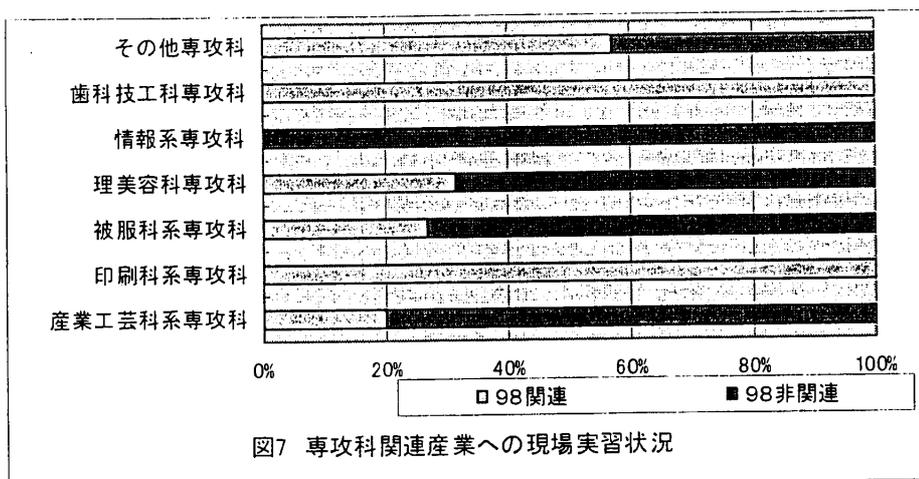


図6

図6 本科職業科関連産業現場実習状況



③実習先確保方法

実習先の確保方法を、学校独自で行っているところが約半数の28校、他機関と連携して行っている学校が21校(38%)である(表12)。連携先としては、約8割が職業安定所を挙げている(表13)。連携機関との連携内容としては情報交換、相談、実習先の共同開拓等を全般的に行っている学校が9校であり、その他の学校においても複合的な連携を行っている(表14)。

外部機関の援護制度利用は少なく、利用があっても職業適応訓練斡旋が主である。このことは本科職業科の場合に顕著で年々減少傾向にある(表15)。

表12 連携状況

| | |
|--------|-----|
| 学校独自 | 28校 |
| 他と連携して | 21校 |
| その他 | 7校 |

表13 連携相手

| | 職安 | 職業セ |
|-----|----|-----|
| 連携校 | 25 | 4 |

※職業セは、障害者職業センター

表14 連携相手ごとの連携内容

| | 職安 | 職業セ |
|------------|----|-----|
| 情報交換 | 3 | 0 |
| 相談 | 6 | 1 |
| 情報交換・相談 | 2 | 1 |
| 情報交換・共同開拓 | 2 | 1 |
| 相談・共同開拓 | 3 | 0 |
| 情報・相談・共同開拓 | 9 | 1 |

表15 外部諸機関援護制度等の利用状況 ※支援セは、障害者雇用支援センター

| 本科:職業科 | 1996年度 | 1997年度 | 1998年度 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 職業適応訓練斡旋(職安) | 21 | 13 | 10 |
| 職務試行法(職業セ) | 3 | 4 | 3 |
| 職業準備訓練(支援セ) | 1 | 0 | 0 |

④ 現場実習先との連携

普通科、職業科、ろう重複の3つのカテゴリーに分類した場合、それぞれについて現場実習先との連携内容について、以下の傾向があることが表16からわかる。

普通科：「作業工程についての打ち合わせ」と「一緒に職場に入り仕事をする」が少ない
 職業科：「一緒に職場に入り仕事をする」が少ない
 ろう重複：「コミュニケーション手段についての話し合い」が少なく「一緒に職場に入り仕事をする」多い

本科普通科と本科職業科とでは、作業工程に関する打ち合わせをする」という項目が前者において低いという差異があるが、他の項目においてはほぼ同じ傾向にある。

また、ろう重複障害のある生徒たちの場合には、「コミュニケーション手段についての話し合い」をするかわりに、現場に教員が入り具体的な支援を行うという傾向がある。

表16 現場実習先との連携活動の内容

| | 1作業内容 | 2障害理解 | 3作業行程 | 4コミ手段 | 5一緒に職場 | 6連携なし | 7その他 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|
| 普通科 | 29 | 29 | 17 | 32 | 4 | 1 | 1 |
| 職業科 | 44 | 42 | 30 | 48 | 6 | 1 | 2 |
| ろう重複 | 38 | 39 | 34 | 16 | 31 | 1 | 2 |

単位：学校数

⑤ 複数連携による現場実習支援

複数連携を行っているのは57校中21校であった(図9)。複数連携における連携機関分野の割合は、教育+労働型が7割、教育+労働+福祉型が2割で、教育+福祉型の連携は2校と少ない(図10)。

複数連携による支援内容としては、「実習先の共同開拓」ができていない学校の割合が、教育+労働型では、21校中13校で62%、「実習生徒への共同支援」ができていない学校が4校で19%である(表17)。

アンケート回答校中、連携して実習先確保に動いているところは全体の25%である(図10)。

「他機関等との連携について学校の課題」というテーマでの自由記述では、情報に関する課題を挙げた学校が8校あり、「生徒のプライバシーに関わることをどこまで公開できるか」や「個々の障害の実態・能力・家庭環境等プライバシーに関する情報についてどこまで公開して理解と協力を得るか」など、生徒の個人情報管理が今後連携をしていく際、問題になってくることを指摘する意見もあった。そのほか、予算・時間・引継など進路体制の改善を課題としてあげたところが5校、障害の啓発などを述べた学校が3校あった。

「複数連携体制を維持発展させていく上での連携相手への要望」という自由記述式の回答では、豊学校の校区の広さから「広範囲の情報提供の必要」を上げる学校が複数校あった。

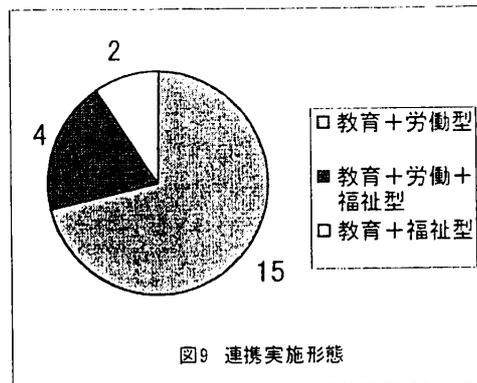
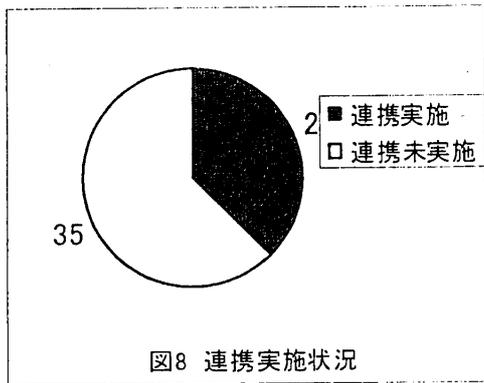
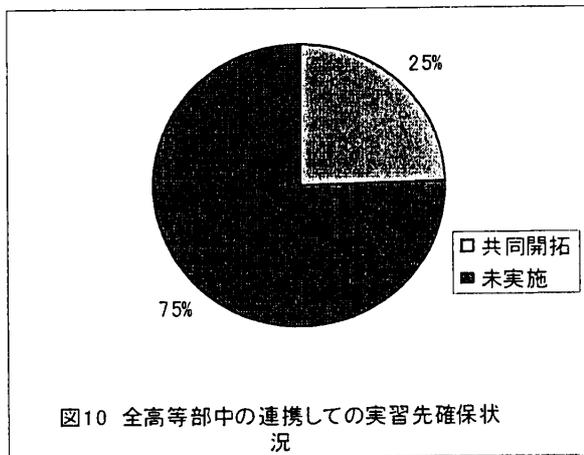


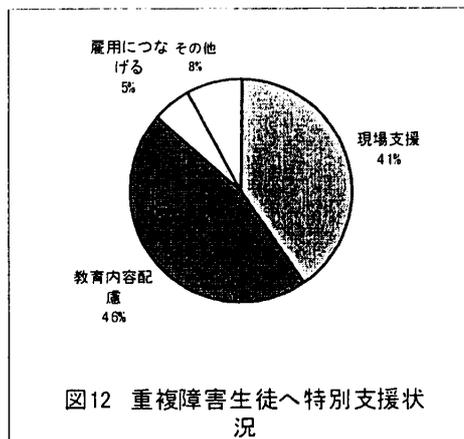
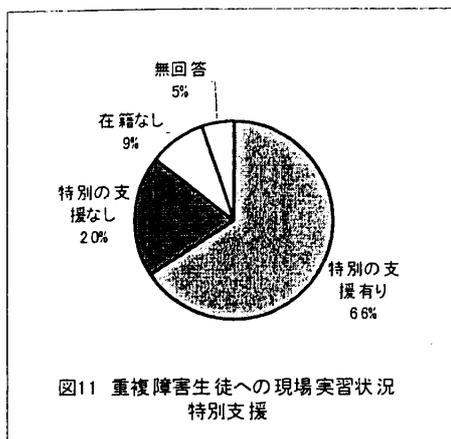
表17 教育+労働型支援活動の内容

| | 学校数 | 1情報交換 | 2学習会 | 3共同開拓 | 4共同支援 | 1と3選択 |
|---------------------|-----|-------|------|-------|-------|-------|
| 学校+職安 | 8 | 8 | 2 | 7 | 2 | 4 |
| 学校+職安+職セ | 4 | 4 | 1 | 4 | 1 | 2 |
| 学校+職安+職セ+協会 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| その他(養護学校+協会+自立推進会議) | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | |



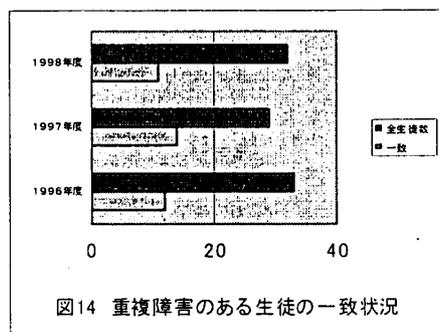
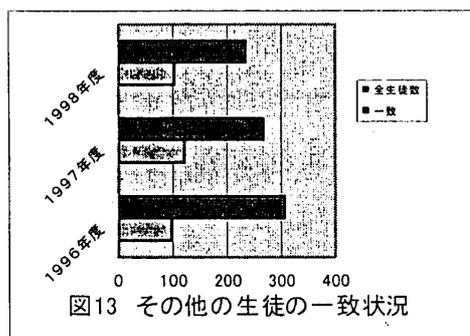
⑥ 重複障害のある生徒への現場実習特別支援

ろう重複障害のある生徒への特別な支援をしていると答えた学校は66%（図11）あり、その支援内容としては、「現場での具体的支援」が41%、「学校における教育内容への配慮」が46%であった。特に進路担当者の約8割が「一緒に職場に入り仕事をする」という特徴的な支援を行っている（図12）。



⑦ 実習内容と就職先での仕事内容との関連

半数以上の生徒において、実習内容と就職先での仕事内容は一致していない。実習のねらいに技術の向上があげられない背景と考えることができる（図13）。この傾向は重複障害のある生徒においても同様である（図14）



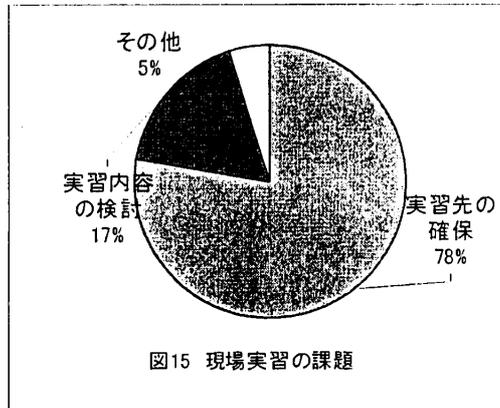
⑧ 現場実習に関する今後の課題

現場実習に関する今後の課題としては、解答の8割に当たる49校が『実習先の確保』をあげている（図15）。

『実習内容の検討』を課題としてあげた学校が11校。そのうち、検討課題として、「学校行事としての一斉実施だけでなく個々の生徒に応じた実習も臨機応変に実施したいが教育課程とのかねあいの問題がある」や「長期の実習が必要と考えられるが教科学習との兼ね合いが難しい」などの実習内容と教育課程の整合性の検討を課題とし

てあげた学校が3校ある。また同じく3校が、『企業の障害理解』が課題であると指摘している。

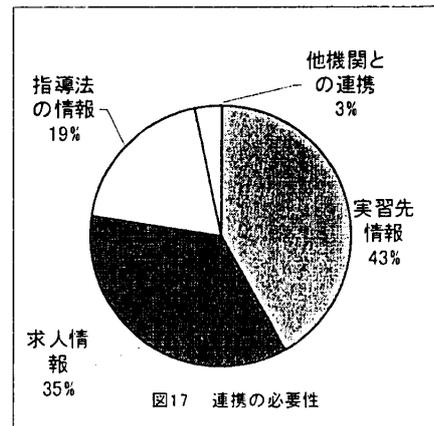
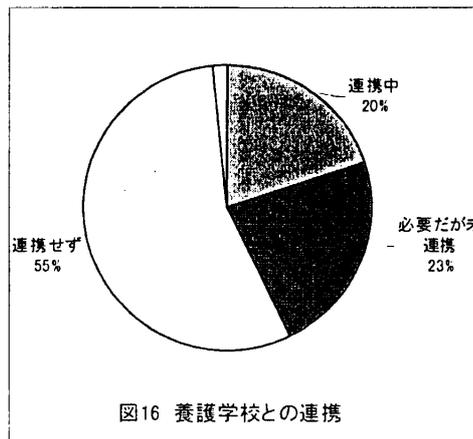
全体的にみると「雇用に関係する実習先の確保」を目指す動きが多い中で、「就職を前提としない体験的実習の受け入れ先確保」という意見もある。



⑨ 重複障害のある生徒の就労支援と養護学校との連携

養護学校との連携を行っている学校が20%、連携を必要と考えている学校が23%という結果になった(図16)。養護学校との連携が必要と考えられる理由は、現状においては、重複障害のある生徒の就労支援に必要な情報の不足があるという点である。具体的に挙げられた理由の内容としては、「実習先情報の収集」について「求人情報」そして「指導法についての情報収集」の順である(図17)。

情報の不足の原因としては、「毎年対象者がいるわけではないので施設との関係が希薄になりがち」や、「作業学習に習熟した教員が少ない」といったことが理由に挙げられている。



3) 追支援の現状

①実施状況

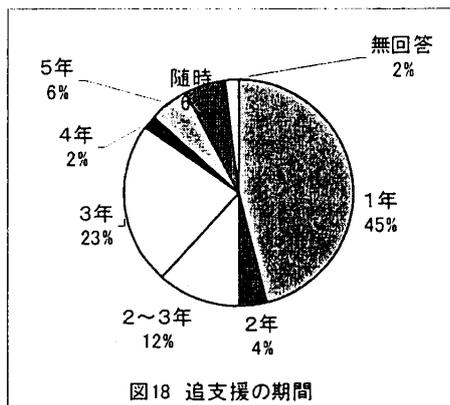
57校中52校で追支援を実施しており、そのうちの35校では年間計画に位置づけられている(表18)。

追支援の内容としては職場に入ってから具体的な支援を約半数で実施している。また、ほとんどの学校が、年間計画に位置づけており、1年間の追支援が45%、2年以上追支援を行っている学校が47%にのぼる(図18)

表 18 追支援実施状況

| | 学校数 |
|-----|-----|
| 実施 | 52 |
| 未実施 | 2 |
| その他 | 3 |
| 計 | 57 |

※『その他』は、「その都度」および「2年に1回」。



②追支援の方法

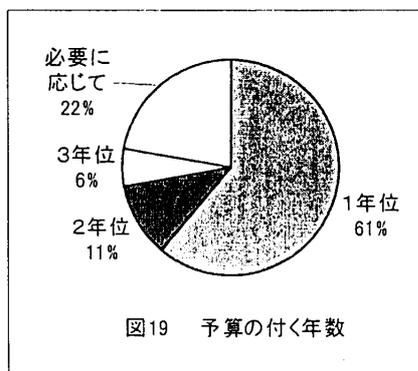
追支援の予算は潤沢ではなく、予算がつく学校は18校(表19)で、その多くは1年間の期間限定である(図19)。

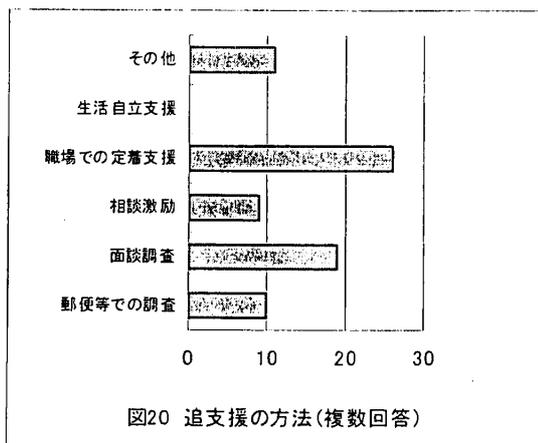
支援内容としては、「職場に入ってから具体的な支援」を実施している学校が約半数、面談しての追跡調査を3分の1の学校が実施している。生活自立支援をしているところはない(図20)。支援方法の「その他」の内訳は、「職場訪問と追支援をかねる」が6校、「本人からの相談への対応」が3校、「企業の要請に応える」、「重複生徒の会への参加」をそれぞれ1校があげている。

表 19 予算状況

| 予算 | 学校数 |
|-----|-----|
| ある | 18 |
| ない | 20 |
| その他 | 12 |

※『その他』は、開拓とかねて実施(3校) 旅費のみ(3校) 必要に応じて(3校) 親の会より(2校)。





③連携した追支援

連携した追支援を行っている学校は26校あり、そのうち約7割が「教育+労働」型で、特に職安と連携しての追支援である(表20)。「教育+労働」型の連携内容としては、情報交換、相談、定着支援が主である(表21)。

連携した追支援実施校26校のうちの6校は、「教育+労働+福祉」型の連携(表22)。連携相手としては、職安と福祉事務所または聴覚障害者団体等(表23)。連携内容は、情報交換および相談があげられる(表24)。

表20 連携した追支援を行っている学校の連携機関分野

| 連携機関分野 | 学校数 |
|----------|-----|
| 労働 | 17 |
| 労働・福祉 | 6 |
| 労働・福祉・教育 | 1 |
| その他(親の会) | 2 |

表21 労働分野連携パターン

| 連携機関 | 学校数 |
|----------|-----|
| 職安 | 10 |
| 職安+職セ | 3 |
| 職セ | 1 |
| 就労援助セ | 1 |
| 職安+職セ+協会 | 1 |
| 指導課 | 1 |

表22 労働分野連携内容

| 連携内容 | 学校数 |
|------|-----|
| 情報交換 | 7 |
| 相談 | 6 |
| 定着支援 | 7 |
| 再訓練 | 3 |
| 自立支援 | 1 |
| その他 | 1 |

表 23 労働＋福祉分野連携先

| 連携機関 | 学校数 |
|------------|-----|
| 職安・福祉課 | 2 |
| 職安・聴障団体 | 2 |
| 職安・福祉事・福祉課 | 1 |
| 職安・福祉セ | 1 |

表 24 労働＋福祉分野連携内容

| 連携内容 | 学校数 |
|------|-----|
| 情報交換 | 3 |
| 相談 | 3 |

④重複障害のある生徒たちへの連携した追支援

連携した追支援を実施している学校は57校中10校の約2割と③の結果と比べ少ない。

このうち、「教育＋労働」型の連携を7校実施している（図21）。追支援内容は、定着支援、相談、再訓練の順に多く（表25）、重複障害のある生徒の場合情報交換より実際の定着支援重視の傾向が伺える。連携先は職安、職業センター、雇用支援センターである。

「教育＋福祉」型の連携を行っている学校は2校で、連携相手は、福祉課・施設福祉事務所等。追支援内容は「教育＋労働」型と同じである。

その他の連携相手として、元職員、手話サークル福祉相談所、聴覚障害者協会をあげた学校があった。

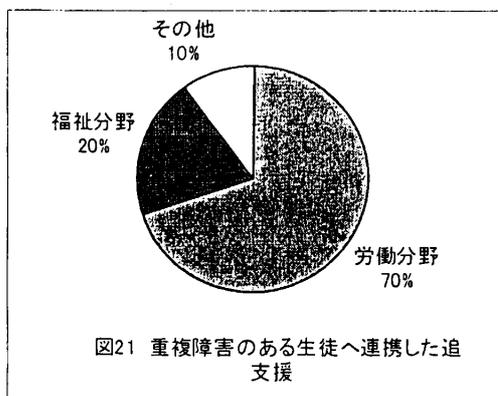


表 25 「教育＋労働分野」連携の支援内容

| | |
|---------|---|
| 定着支援 | 5 |
| 相談 | 3 |
| 再訓練 | 1 |
| 就労の場づくり | 1 |

4. 全体的考察

1. 聾学校高等部における進路状況について

(1) 本科・専攻科の進路状況

この3年間の就職率の推移は、専攻科において90%弱を保っているが、1998年度の本科卒業生の就職率は、34%と他の年より低い。このことは、普通科の就職率が低かったことが、原因としてあげられる。今回の調査からはこの低い就職率の理由をみることはできないが、就職を選択しなかった生徒が専攻科や大学等に進む傾向があることがわかる。

一方で本科職業科の就職率の推移は安定しており、この数年で求人が減少している現状を考えると、聾学校の担当教員・生徒の努力によるものであることが推測できる。

(2) ろう重複障害のある生徒の進路状況

ろう重複障害のある生徒の進路状況は、その半数が共同作業などの福祉的就労となっている。一般就労したものは16%、専攻科への進学が13%、教育機関などが5%であった。進路としてその他とされているものが13%あったが、この内訳について調査をしていないために推測の域をでないが、施設の空き待ちなどのために在宅を余儀なくされている可能性がある。

専攻科に在籍したろう重複障害のある生徒の数は少ないが、その進路の6割を共同作業所が占めている。それ以外は更正施設、そして一般就労も1名あり、在宅の可能性が示唆される「その他」の進路がなかった。このことは、専攻科での就労支援が効果を上げていることが考えられる。

(3) 職場定着率

次に過去5年間の卒業生の定着状況をみると、5年間で60%程度にまで定着率が下がっていくことがわかる。こういった傾向は通常の高校を卒業した生徒の定着率においてもいえることであり、聾学校卒業生特有の状況ではない。しかし、聾学校の卒業生の場合は、職場の中で適切なサポートがないために孤立し、離職を余儀なくされているということも考えられ、定着支援を考える場合には、職場で孤立している卒業生をどうフォローするかが課題になると考えられる。

ろう重複障害のある生徒の定着率は、毎年その数にばらつきがあり、一定の傾向を述べることは難しい。またろう重複障害のある生徒の場合、個人差が大きいため、個々への対応が十分に検討される必要がある。

2. 現場実習について

(1) 普通科における現場実習

アンケート回答校のうち普通科のある学校は39校であったが、そのうちの8割以上が、現場実習を実施している。その中で正課として扱っている学校が12校あり、実習対象生徒を全員としているところも11校あった。普通科においても現場実習を重要な位置づけとしていることがわかる。

普通科の現場実習先として最も多いのは製造業（未熟練）であるが、この3年間で大きく減少している。その一方で、販売サービス関係、施設関係、その他がそれぞれ増加している。この実習先に製造業が減少してきていることは、不況の影響と産業構造の変化によるものと考えられ、製造業で受け入れが減った分を、進路担当者がそれ以外の分野の開拓で補っていることが推測できる。

本科普通科における現場実習の目的としては、「進路の自覚」「職業理解」「職業生活への適応」「実習先で雇用」が多くあげられており、「技術の向上」をあげた学校は少ない。このことは現場実習の目的が、職業イメージの確立を目的としていると考えることができる。

また、現場実習における生徒への支援のあり方について、9割以上の担当者が、「コミュニケーション手段についての実習先との話し合い」をあげている。それに続いて8割以上の担当者が「障害理解に向けての実習先との話し合い」と「作業内容の打ち合わせ」を挙げている。ここでの本科普通科と本科職業科との違いは、「作業工程の打ち合わせ」に関して20%ほど前者の割合が低いということであり、普通科での現場実習は体験学習的要素が強いということを表していると考えられる。

(2) 職業科における現場実習

回答校中4校が現場実習を行っていないとしているが、その他の学校では全職業科が実施している。

現場実習の目的としてあげられるのは、「進路の自覚」「職業理解」「職業生活への適応」「実習先での雇用」となっており、「技術の向上」をあげているところは少なかった。この傾向は普通科とほぼ同様で、目的において両者に違いは見られない。また、実施回数においても、各学年とも年間1回実施する学校が全体の7割を占め、1回あたりの平均実施日数は4～5日が9割以上を占めている。また、1回あたり6日以上実施しているという学校が、第3学年では6割、第2学年・第1学年では4割を占めている。この点においても、本科普通科と本科職業科における差は認められず、両者とも現場実習を重要なものと位置づけていることがわかる。

ここで、現場実習が重要視されていることが確認できたが、現場実習の課題として答えたもののうち78%が「実習先の確保」という現場実習実施の根幹に関わるもので、多くの進路担当者が困難を感じていることが推測される。実習先の確保の困難を如実に表すものとしては、実習先の企業のうち、学科とは非関連産業のものが増加しているという状況がある。この3年間で、本科職業科においても専攻科職業科においても著しく非関連産業への現場実習が増加している。1998年度において、産業工芸科・家政科・被服科では、本科及び専攻科の両方で在籍生徒の3分の2近くが非関連産業での現場実習

となっている。これらのことは、不況の影響だけでなく、産業構造の変化による影響も考えることができる。

このような状況の中で、印刷科及び歯科技工科在籍の生徒がほとんど関連産業での現場実習となっており、現場実習に関しては産業構造の変化にも影響を受けていないということがいえる。また、情報科系の学科についても、情報関連産業への実習が過去3年間で平均8割程度を維持しており、情報化社会への対応ができていると考えることができるだろう。

(3) ろう重複障害のある生徒の現場実習

現場実習先としてはほとんどが施設関係で、その全体に占める割合は過去3年間の平均で約8割である。次に多いのが製造業（未熟練）で約15%、残りはその他の実習先である。製造業（熟練）、事務系・販売サービス関係での現場実習は行われていない。

現場実習を行う上で、外部諸機関などの支援制度の利用状況は低く、公共職業安定所の「職業適応訓練斡旋」の利用が過去3年間で2名、障害者職業センターの「職務試行法」が3名、障害者雇用支援センターの「職業準備訓練」が1名という状況であった。ろう重複障害のある生徒の多くが福祉就労の施設などに行くことを考えると、これらの労働分野の機関とのつながりが少ないことは、将来的に考えると問題であり、今後の課題と考えられる。

3. 外部機関との連携について

(1) 実習先確保に向けた諸機関等との連携状況

現場実習の確保のために、外部機関と連携を行っていると答えた学校は57校中28校である。連携している機関の中では、公共職業安定所が、28校中25校で、次に多い職業センターが4校である。このことから、公共職業安定所が主な連携先と考えることができる。その他としては、障害者雇用促進協会をあげたのが1校、複数の機関を挙げた学校が3校あった。

進路担当者が意識している連携内容に関しては、公共職業安定所については「情報交換」が64%、「具体的な共同開拓」が56%であった（複数回答）。全国の聾学校高等部の中で、外部諸機関等と連携して実習先の確保を行っている学校は25%であり、厳しい不況下で現場実習受け入れ先が減っている現状においては、連携のあり方が問われるであろう。また、自由記述からは、連携を行う手だてに対する意見が多くされており、連携の必要性は十分わかるが関係機関との意志疎通に対する方法に課題があるということが示唆される。

(2) 現場実習に関する複数機関団体等との連携状況

現場実習に関し複数の機関団体との連携、いわゆるネットワーク的な連携を行っている学校は57校中21校である。連携のパターンを、

I型：労働分野のみとの連携

II型：福祉分野のみとの連携

III型：労働分野・福祉分野との分野複合の連携

の3つに分類した場合、もっとも大きな割合を占めるのはI型で7割以上を占める。その他は3型が2割となり、II型がほとんどないことを考えると福祉分野との連携はあまりなされていないと思われる。

連携した活動内容としては、I型の場合「情報交換」が約40%、「実習先の共同開拓」が約34%、「共同実習支援」と「学習会」が12%という結果になっている。

いまのところ聾学校の外部諸機関との連携については、1対1の関係が多いが、現在、知的障害・精神障害の分野で複数の機関が有機的に関係し、それぞれの役割を担う就労支援のあり方が議論されており、今後の取り組みに参考になるかもしれない。また、このような複数機関との連携体制を構築することに加え、その体制の中で行う支援の内容についても考える必要があるだろう。

4. 追支援について

追支援については、回答校57校中55校が行っており、そのほとんどの学校が年間計画に位置づけ、卒業後1年～3年行っている。しかし、その予算や人員に余裕はなく、少ない手だての中からやりくりしているのが現状である。アンケート中の自由記述に追試支援に関する進路担当者の考えが多数記述されている。その内容は、支援体制の問題のほか、卒業生の職場でのコミュニケーション面への支援を重要視する意見が多く、就職先でうまくサポートを受けられていない卒業生が多いと推測できる。また、企業への障害の理解を働きかける必要性を訴えているものもあり、追支援においては、卒業生と企業の間にはいり、仲介役となる役割をとる必要があるようである。

その他には最近卒業した者だけでなく、過去の卒業生をサポートできる体制も求められているとする意見があった。現状では人事異動などで担当者が短い期間で交代してしまうことが多く、過去の卒業生が相談できない状況にある。しかし聾学校は、手話でのサポートが行える等のメリットがあり、過去の卒業生の相談の窓口になる体制が整うならば、他の機関へつなぐコーディネーター役を担う重要な機関となる可能性がある。ネットワーク構築を目指す上で、これらの点においても議論が必要である。

謝辞

アンケートに回答していただきました各聾学校の先生方に感謝いたします。

この報告書に関するお問い合わせは下記聾教育研究室小田侯朗・横尾 俊(内線311)までお願いいたします。

〒239-9841 神奈川県横須賀市野比5-1-1

国立特殊教育総合研究所 聴覚・言語障害教育研究部 聾教育研究室

Tel.0468-48-4121(代表) Fax.0468-49-9819(研究部直通)

(この報告書をまとめるに当たりましては、熊本県立熊本聾学校の石井雅臣先生[平成11年度国立特殊教育総合研究所長期研修生]にご尽力いただきました。)

5. 「聾学校高等部における就労支援に関する調査」調査用紙

聾学校高等部における就労支援に関する調査

学校名 []

I. 回答される先生ご自身について伺います。(1999.11.1 現在)

問1. 先生ご自身について伺います。

- (1) 担当 [進路指導主事、高等部主事、その他 ()] 担当年数 [] 年
 (2) 教職経験年数 [] 年 うち聾学校経験年数 [] 年
 その他の特殊教育年数 [] 年

II. 学校の状況について伺います。(1999.11.1 現在)

※ () には重複障害のある生徒数をお書きください。

問1. 過去3年間の高等部卒業生の進路状況をお書きください。(職は職業科、普は普通科)

※ 例

| | | |
|---------|-------|-----------------|
| 普 | 8 | は全体の生徒数 |
| 8 < 1 > | < 1 > | はそのうち重複障害のある生徒数 |

| | | 1996年度 | | | 1997年度 | | | 1998年度 | | |
|---------|---------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| | | 本科 | | 専攻科 | 本科 | | 専攻科 | 本科 | | 専攻科 |
| | | 職 | 普 | | 職 | 普 | | 職 | 普 | |
| 卒業生数 | | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 就職者 | | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 進学者 | 専攻科 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 大学等 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 教育訓練機関等 | | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 福祉施設 | 入所 更正施設 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 授産施設 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 共同作業所等 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 児童福祉施設 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 医療機関入所 | | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| その他 | | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |

問2. 卒業生全体について伺います。過去5年間の就職者動向についてお答えください。

※ < > 内には重複障害生徒数をお書きください。

(1999.11.1 現在)

| | 現在も同一職場 | | | それ以外 | | | 不明 | | |
|--------|---------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 本科 | | 専攻科 | 本科 | | 専攻科 | 本科 | | 専攻科 |
| | 職 | 普 | | 職 | 普 | | 職 | 普 | |
| 1994年度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 1995年度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 1996年度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 1997年度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| 1998年度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > | < > |

問7. 過去3年間で外部機関より下記の支援を受けた生徒の数をお答えください。

< > 内は重複障害生徒数

| △ | 年度 学科 機関名 | | 1996年度 | | 1997年度 | | 1998年度 | |
|----|--------------|----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | | 職業科 | 普通科 | 職業科 | 普通科 | 職業科 | 普通科 |
| 本科 | 公共職業安定所 | 職業適応訓練斡旋 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 障害者職業センター | 職務試行法 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | | 職域開発援助制度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| ▽ | 障害者雇用支援センター | 職業準備訓練 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | | 職場定着支援 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |

| △ | 年度 学科 機関名 | | 1996年度 | | 1997年度 | | 1998年度 | |
|-----|--------------|----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | | 職業科 | 普通科 | 職業科 | 普通科 | 職業科 | 普通科 |
| 専攻科 | 公共職業安定所 | 職業適応訓練斡旋 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | 障害者職業センター | 職務試行法 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | | 職域開発援助制度 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| ▽ | 障害者雇用支援センター | 職業準備訓練 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |
| | | 職場定着支援 | < > | < > | < > | < > | < > | < > |

問8. 現場実習先の人たちとどのような連携をとっておられますか。その連携内容に該当すると思われるものを1～7から選び数字を [] にお書きください。

<複数回答可>

- (1) 普通科の場合 []
- (2) 職業科の場合 []
- (3) 重複障害のある生徒の場合 []

1 作業内容の打ち合わせ、2 障害理解に向けての話し合い、3 作業工程についての打ち合わせ、4 コミュニケーション手段についての話し合い、5 一緒に職場に入り仕事をする、6 特に連携をとっていない 7 その他

問9. 現場実習に関して複数の機関団体等と協力体制をとっておられるところに伺います。

(1) 協力しあう機関団体等の名前をお書きください。

[] [] []

[] [] []

[] [] []

(2) 活動内容を選び数字に○をおつけください。5の場合その内容をお書きください。

1 情報交換、2 学習会、3 実習先の共同開拓、4 実習生徒への共同支援
5 その他 ()

IV. 追支援（卒業後の指導など）について伺います。

※ 「その他」と答えられた場合()にその内容をお書きください。()には年数をお書きください。

問1. 就職者に対する追支援（卒業後の指導）をされていますか。

[1 はい—卒業後《 》年位している、2 いいえ、3 その他（ ）]

問2. 追支援を実施されているところに伺います。

(1) その方法を1～5から選び、○をつけてください。(複数回答可)

1 郵便などでの追跡調査、2 面談をしての追跡調査、3 追跡調査などをもとにした相談や激励、4 職場に入ってから具体的な定着支援、5 生活自立支援
6 その他（ ）

(2) 年間計画に位置づけはありますか。 [1 ある、2 ない]

(3) 予算が付きますか。つく場合は何年間ですか。

[1 つく—《 》年位、2 いいえ、3 その他（ ）]

(4) 追支援に出られる場合のサービスについて。

[1 出張、2 年休、3 その他（ ）]

問3. 就職者への追支援に向けて連携されている機関団体等は、どのようなところですか。その機関団体等の名前と連携の内容をお答えください。

機関団体等名 [] [] []
[] [] []

内容

問4. 「問3」にお答えのところに伺います。重複障害のある生徒に関して、他の機関団体等と連携して、特別な追支援をされているところはその内容をお書きください。

〈連携した支援内容〉

最後に、

(1) 聾学校の就労支援について、先生が日頃お考えのことがありましたらお書きください。

(2) 聾学校と他の機関団体等との連携について、先生が日頃お考えのことがありましたらお書きください。

(3) ろう重複障害のある生徒の支援について、先生が日頃お考えのことがありましたらお書きください。

(4) このアンケートに対するご意見がありましたらお書きください。

なお、貴校で就労支援のために作成されている情報誌等がありましたらご同封ください。
超過送料は後日、集計結果とともにお送りいたします。

— お忙しいところご協力頂き

本当にありがとうございました。 —

一般研究「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
－「自立活動」の検討を中心に－」
「聾学校高等部における就労支援に関する調査」報告書

平成12年7月 発行

編集 聴覚・言語障害教育研究部 聾教育研究部
発行 国立特殊教育総合研究所
〒239-0841
神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話 0468-48-4121 (代表)
FAX 0468-49-5363
URL <http://www.nise.go.jp>
